

安全計画【施設名称：中部ひまわり保育園】

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・避難経路 ・緊急連絡先	・散歩コース（散歩コース内の固定遊具を含む。） ・空調機	・プール （水遊びの方法について）	・非常物品	・園庭全体 ・園舎全体	・防火設備
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・暖房器具の点検、使用方法の確認	・除雪器具	・冬用遊具	・季節の行事	・季節の行事	・防火設備

※園内消防避難設備、園庭遊具、エレベーターについては毎月点検

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
安全管理の各種マニュアル			
☐ 午睡	平成 19 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月再点検	保健衛生マニュアルに記載 事務所
☐ 食事	平成 19 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月再点検	給食衛生マニュアルに記載 事務所
☐ プール・水遊び	平成 19 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月再点検	危機管理マニュアルに記載 事務所
☐ 園外活動	平成 19 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月再点検	園外活動マニュアルに記載 事務所
災害時マニュアル	平成 19 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月再点検	危機管理マニュアルに記載 事務所
119 番対応時マニュアル	平成 19 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月再点検	危機管理マニュアルに記載 事務所
救急対応時マニュアル	平成 19 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月再点検	危機管理マニュアルに記載 事務所
不審者対応時マニュアル	平成 19 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月再点検	危機管理マニュアルに記載 事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・熱中症対策	・暖房器具による事故防止	・落雪や凍結による事故防止
3歳以上児	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・熱中症対策 ・プール遊び時の事故防止	・暖房器具による事故防止	・落雪や凍結による事故防止

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・安全計画及び安全に関する取組の内容について、クラス別懇談会にて周知を図る。 ・園だより、きつずノートを活用し、取組内容の周知を図る。	・園だより、きつずノートを活用し、取組内容の周知を図る。	・園だより、きつずノートを活用し、取組内容の周知を図る。	・安全計画及び安全に関する取組の内容について、クラス別懇談会にて周知を図る。 ・園だより、きつずノートを活用し、取組内容の周知を図る。 ・入園時の説明会で取組内容の周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※ 1	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練 (引き渡し訓練)	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練
その他 ※ 2			・救急救命講習（心肺 蘇生法、A E D、エピ ペン の使用等）			・水防訓練
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練	・避難訓練
その他 ※ 2	・不審者対応訓練	・通信訓練（足立区）				

※ 1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第 6 条第 2 項の規定に基づき毎月 1 回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。A E D・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
救急救命講習	保育士、栄養士、看護師他、全保育従事職員を対象
不審者対応訓練	保育士、栄養士、看護師他、全保育従事職員を対象
水防訓練	保育士、栄養士、看護師他、全保育従事職員を対象

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・【園内】救急救命講習		・【園内】不審者対応訓練（防犯用品の使用方法など）	

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・11月：通信訓練

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ヒヤリハット事例の園内研修

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・地域の関係施設との連携（交番、消防署、学校など）
・防災備品の備蓄、使用方法などの周知